平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	5	ー	40

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	自立支援医療（更生医療）給付事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	山 崎 佳 之		氏名	渡 部 憲 一
事業の概要	一定程度の医療（治療）を行うことで身体機能の回復が見込まれる方や腎臓機能の低下で継続的な透析治療が必要な方等の日常生活能力や職業能力を回復、向上させることを目的として行う医療の給付費を支出する。					

全体計画	/単年度繰返	
（平成 20 年度～ 24 年度）		
事業費	国・道支出金	42,750 千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般財源	14,250 千円
	事業費計	57,000 千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他（　）

第５期 総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	B

事業の位置付け		
政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～
基本施策	9	障がい者支援の充実
単位施策	1	自立支援対策の推進
事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務
その他計画・根拠等	障害者自立支援法、障がい者計画	

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	国・道支出金	9,375 千円	9,891 千円	6,158 千円	5,981 千円	7,425 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	3,114 千円	958 千円	1,497 千円	841 千円	2,495 千円
	合計	12,489 千円	10,849 千円	7,655 千円	6,822 千円	9,920 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	町民	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く環境は未だ不利なものが多く、改善が求められている。	給付対象人数		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	身体機能の回復や障がいの軽減に必要な医療費を支援し、日常生活能力の回復、向上を目指す。	① 給付対象人数	目標年度	平成23年度
			目標値	22 人
			実績値	22 人
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	身体機能の回復と障がいの軽減などで、日常生活等の支障が緩和される。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
①申請、受給者証の発行	申請を受理、状況に応じて心身障害者総合相談所に判定依頼し、認定者へ受給者証を発行した。それを基に医療機関では対象者を判断し医療費を軽減した。
②医療費の支出	医療機関が軽減した医療費の請求書を支払基金及び国保連合会へ提出、その請求に基づき、支払基金及び国保連合会が医療費を一時負担して、後日、支払基金及び国保連合会から町へ請求され、支払処理を行った。

3 事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■ 義務的なもの □ 全部 ■ 一部	障がい者の障害状態改善を図るため必要な医療費を給付し、障がい者の自立した日常生活及び社会参加が促されることから、必要性の高い事業である。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■ 達成 □ ほぼ達成 □ 下回る	対象者が医療費の軽減を受けられることで、治療を受けやすくなり、自立の促進に繋がるため、目標は達成されているものと判断される。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □ 事業費抑制 □ 人員削減 □ 時間短縮・作業軽減 ■ その他	障害者福祉システムを活用し、事務の効率化を図った。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 ■ 受益者負担がある □ 受益者負担がない □ 受益が一部に偏る □ その他	世帯の所得に応じた負担額が定められており公平性に問題はないが法に基づき指定された医療機関以外は対象とならない場合がある。

4 総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
障がい者への医療支援策として確立されており、社会参加の促進、日常生活の質の向上が図られていることから、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
障害者自立支援法に基づく、自立支援給付の一つとして位置づけられている事業であり、医療の給付を希望する障がい者に対し継続して実施する。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5 その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）